

入院患者であり、分裂病、高齢化とともに大きな特徴となっている。しかし、退院動向をみると55年4月から62年3月までの全退院患者の中で5年以上のものは、わずか3.9%にすぎない。1年以上を長期入院と考え、治療・援助を取り組むべきであろう。

1年以上入院患者の退院時内容では、家庭復帰が66.8%と多いが、単身復帰も15.1%あった。これは最近の社会資源の多様化、患者の高齢化、意識の変化などによるが単身復帰が一つの在り方として定着しつつあるといえる。

62年10月まで119名が単身復帰しているが、再入院なしが62.2%と多く、再入院しても元の生活に早期に戻っている者も21.0%であり、比較的安定していた。生活状況では、就労している者より、未就労あるいはディケア、作業所等を生活の支えとしているものが多い。51年の調査では全て就労していた事と比べると生活スタイルの変化が著しい。

私たちは単身復帰者との関わりの中で、その生活を支えるものとして① 経済的安定、② 安心して暮らせる場所、③ 生活の自己管理、④ 継続的な医療・必要に応じた援助、⑤ 生活の支え、⑥ 家族・他者との交流、⑦ 楽しみを持つ事の必要性を考えた。

医療は、重要なことだが患者の生活にとっては一部であり、他の様々な面での検討、援助がより重要な場合も多い。特に長期入院患者にとっては、無理をしなくてもいい、安心して暮らせる場所という事は、単に住居の問題というより、精神的な問題なのだろう。

また、20年以上の超長期入院患者や、単身アパート生活で再入院を繰り返す者でも共同住居や食事付きアパート（パンション）では比較的スムーズに生活をしているが、これらの条件がより安定しているためではないか。

17) 相川保健所の巡回精神衛生相談について

— S55年度からS61年度までの7年間のまとめ —

和泉 貞次（河渡病院（相川保健所）嘱託医）
櫛谷 晶子（精神衛生センター）

1. はじめに

相川保健所ではS55年9月より、精神衛生相談員、保健婦が精神科医とともに市町村を回る巡回精神衛生相談会を開催している。保健所の相談会の意味を整理し、今後のあり方を考えていくために7年間の相談状況をふり返ってみた。

2. 佐渡の精神障害者数と精神科医療機関

相川保健所の把握精神障害者数は、S61年度末現在921人で、入院患者数は261人である。それに対し、島内の精神科は総合病院内の精神科（167床）ひとつで、医療を必要とする患者のかなりの者は、島外の医療機関を利用せざるをえない状況にある。

3. 相談会の開催状況

7年間に62回の相談会を開催。僻地をカバーする形で島内10市町村を回り、必要によっては訪問相談も行った。7年間の相談延件数は228件で、そのうち訪問は30件であった。

4. 相談内容とその変化

相談ケースの診断名は年々多彩となり、S55年度は精神分裂病が約67%と高い割合を示していたのに対し、S61年度には全体の18%にすぎなくなっている。精神分裂病に代わって高い割合を占めてきたのは、アルコール依存症、老年期痴呆で、これは時代の趨勢や佐渡の地域性を現している。主訴にも変化がみられ、医療に結びつきたいという相談が中心であったものが、治療中の者も含めて病気についての一般の助言を求める相談が中心になってきている。また、時代を反映して、年金についての相談も多くなっている。

5. 要医療ケースの相談後の状況

相談の結果、要医療と診断されたのは、83件であったが、S61年度末までの状況は、入院が36件（43.4%）、通院が14件（16.2%）である。50件（60.2%）が、医療に結びついたが、約40%が未受診のままという現状である。しかし、未受診のケースも多くは市町村保健婦による状況把握がなされていた。

6. まとめ

7年間の相談状況をふり返ると、今後は多様な相談に対応していかなければならないことがわかる。また、中央に構えた相談会ではなく、地域に入っていく形の相談会には、次のようなメリットがあると考えられた。

- ①僻地という地理的条件や認識不足から、放置されていたケースを医療に結びつけられる。
- ②ケースをすぐに医療に結びつけられなくとも、地域のケア体制に入れることができ、地域の関係者の精神衛生に対する意識も高まる。
- ③相談医師を通して、医療機関の少ない地域でも病院との連携がスムーズになる。